

## 令和元年度 第2回島田市立学校給食センター運営委員会会議録

- ・日 時 令和元年 11 月 15 日（金） 午後 3 時～3 時 40 分
- ・会 場 中部学校給食センター研修室
- ・出席委員 加藤大樹会長、八木克典副会長、秋田美八子委員、原喜恵子委員、脇坂和洋委員、鈴木裕委員、福田陽子委員、村田雄哉委員、澤崎貴将委員、蒔田千晴委員、矢入陽子委員
- ・事務局 濱田教育長、大石教育部長、鈴木学校教育課長、高橋学校給食課長、村松主査

（議事内容）

### 1. 開会（司会）

司会より、委員 14 人中 11 人出席しているため、島田市立学校給食センター運営委員会の会議の成立を報告する。

### 2. 挨拶（教育長）

みなさん、こんにちは。本日は大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。第 1 回運営委員会から本日までの間に台風などの災害が多く発生しましたので、野菜などの農作物の価格が給食にどれくらい影響があるか心配しております。

私が学校教育課長の時に物価上昇分だけ給食費を値上げしました。本日は給食費についての話が主になります。新しい学習指導要領が来年度から始まり、授業時間が増えるため給食実施日をもう少し増やして欲しいとの要望が校長会からありました。その点も踏まえまして皆様から忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願ひします。

### 3. 議事

運営委員会規約第 5 条第 4 項の規定により、会長が議長を務めた。

協議事項の令和 2 年度学校給食費の額について事務局より説明を行った。

### **事務局**

「令和 2 年度からの学校給食費の額の改定案について、ご説明いたします。お手元に配布の資料の 2 ページをご覧ください。まず、これまでの改定の経過をご説明します。5 ページの資料— 1 をご覧ください。過去からの改定の経過を記載してありますが、平成 18 年度には、平成 17 年 5 月 5 日の旧島田市・旧金谷町の合併に伴う制度統合として、当時の額の低い方の島田市に合わせ、改定しています。その後、平成 21 年度には、平成 18 年度から 20 年度までの物価上昇分として 7 % 程度の改定をしており、また、平成 26 年度には当時の消費税率の改定に合わせ、改定率 3 %、端数切捨ての関係から 3 %

弱となっていますが、改定を行っています。この結果、物価上昇分については平成 21 年度の改定から今年度までの 11 年間、改定を行っていないこととなります。

次に改定を行おうとする理由ですが、資料の 2 ページ下段に戻ってください。一つには学習指導要領の改訂に伴い授業時間や授業日数が増加することから、島田市校長会から令和 2 年度からの給食実施回数について、現在の年間各校 180 回を 3 回増とし、183 回とするよう要望が出されております。仮に額の改定がされない場合でも、年間の給食費は増額となることから、改定が必要となりますので、これを契機として検討しました。

次に (2) の材料費の価格上昇につきましては、資料の 3 ページをお開きください。年間 180 回実施する学校給食では、主食、これは米飯、パン、めんや牛乳となりますが、主食の内訳としては米飯 6 割約 108 回、パン 3 割約 54 回、めん 1 割 18 回としており、給食の賄い材料費全体の約 4 割をしめています。この主食・牛乳の平成 21 年度から現在までの価格上昇につきましては、資料の 6 ページ、資料—2 をご覧ください。表が大きく 4 つ有り、上から米飯、パン、めん、牛乳となっています。まず、米飯については、小学生は区分のとおり学年ごとに規格（グラム）が規定されていますが、平成 21 年度と令和元年度の単価と人数、実施回数を掛けた年間の総額を税抜きで記載してあります。以下同様で、平成 21 年度は小学校の米飯平均は 41.1 円、中学校は 57.53 円となり、同様に令和元年度は小学校が 49.35 円、中学校は 68.53 円となります。この比較では、小学生の米飯は 8.25 円、20.07%の増、中学生では 11 円、19.12%の増となっています。パン、めん、牛乳も同様の比較で、パンは小学校で 3.78 円 10.25%の増、中学校 6.5 円 15.1%増。めんは小学生 18.04 円 46.1%増、中学 14.29 円 30.76%の増、牛乳は小中同一の規格ですが、7.4 円 17.98%の増となっています。これらから、年間 180 回の実施回数に対しては 6 ページの下段のとおり、それぞれの上昇額に回数を掛けますと小学校では年間で 15.28 円の単価上昇、中学生では 17.37 円の上昇となります。

次に 7 ページの資料—3 をご覧ください。左側に年度の記載がありますが、まず平成 21 年度の①には年間の賄い材料費、主食・牛乳の占める割合、副食費の割合とあります。平成 21 年度には 66.28%の副食の割合は令和元年度には 60.46%に下がっており、これは主食の値上がり副食費に掛ける金額を圧迫しているという状況がわかります。次に 8 ページ、資料 4 をご覧ください。ここには、主要な材料について記載してありますが、平成 21 年の価格、現在は 9 月以前、その横には 10 月以降の価格が表記してあります。H21 と本年 9 月は、一部を除き増加傾向、本年 9 月と 10 月消費税改定以降は軽減税率のほぼ横ばいといった状況です。軽減税率ということで、消費税の影響は無いということになります。資料の 3 ページに戻ってください。給食費の検討ですが、以上から平成 21 年度と令和元年度の 1 食当り平均では小学校では 15.29 円、中学校では 17.38 円増加しており、この増加が副食を切り詰め圧迫している状況です。この先の十数年を見据え、児童生徒に楽しみを与え豊かな学校給食を維持していくため、少なくとも物価上昇分の改定が必要と考えております。

改定の時期については、資料4ページのとおり、校長会からの要望に応え年間実施回数を増加するタイミングを契機とし令和2年度から実施したいと考えております。消費税改定の時期と重なり経済的負担も増加するとのご意見も想定されますが、今後消費税改定の影響を間接的に受ける可能性もあり、将来的に学校給食の質を維持していくため改定が必要であります。改定額案の詳細につきましては、4ページ中段表のとおりですが、小学校が7.75%、中学校が7.3%の上昇となっております。参考としましてカッコ内に年間実施回数180回の場合の金額を記載しています。

最後に、県内各市の状況について、資料の9ページに記載してあります。令和元年5月1日現在での状況となりますが、順番は小学校の月額の高い順に並べてありますが、現在、島田市は額の低い方から6番目、網掛けの市は当面の改定の予定はなし7市、そのほか16市は検討中となっております。御殿場市では既に10月から10%増の改定を実施しています。以上で学校給食費の額について、説明を終わります。ご審議よろしく願います。」

**議長**

「ただ今の事務局からの説明につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問はございますか。」

**委員**

「今回値上げ分の中で消費税増に関わる分はざっくり言って何%分になるのか。だいたい1%だよみたいな。」

**事務局**

「今回分に間接的な消費税増に係る値上げ分は見込んでおりません。あくまでも物価上昇分について上げさせていただいております。今後影響が出てきた場合対応させていただきます。」

**委員**

「それでは今回は消費税分の増額は入っていないとの事ですね。」

**事務局**

「そうです。11年間の物価上昇分だけでございます。」

**教育長**

「本来なら消費税上昇分を見込んで保護者負担をお願いしたいところですが、はっきりとした影響が不明なので根拠として弱いと判断しました。消費税による間接的な値上がりは予想されますが、今回は判断材料が足りないという事で消費税分については見送りました。」

**委員**

「その点をどこかに書いておいた方がいいかもしれませんね。」

**教育長**

「そうですね。」

#### 委員

「主食増額分を副食分のやりくりでとか賄ってくれている事を始めて知りました。給食は色々な栄養を本当にバランス良くとらせてくれて、家庭ではできないようなメニューも提供してくれます。子どもの思考を豊かにしてくれている。主食のために副食を削るのは本来の給食ではないのではないかと。この時期に値上げをするのは止むを得ないのではないかと思います。」

#### 教育長

「(委員(栄養教諭)に対して)どのようにやりくりしているか委員の皆さんへご紹介をお願いします。」

#### 委員(栄養教諭)

「地場産物を農家の皆さんが比較的安価にいらしていただけているので助かっています。残念ですが、1番削りやすいのがデザートです。子ども達からは最近デザートが減ったと言われています。ふりかけやパンのジャムなどの個別のものは高いので、味のついたパンにするなどして値段の上昇を抑えたり、クラス全体で発注できるものにして対応しています。」

#### 教育長

「そういったやりくりをしていただいている点をご理解いただきたいです。」

#### 委員

「学校給食の仕事をしていた事がありますので、主食の値上がり具合を見ると、今まで値段を変えずのやってきたのはすごく大変な事だったと感じています。保護者の方への説明でそこはすごく分かりやすい部分だと思います。自分自身も買物の際に、小麦やバターの値上がりを感じています。難しい説明はなかなか保護者に届きにくいので具体例を上げた説明が分かりやすいと思います。中学の入学説明会で、お弁当はコンビニのものでも普通のお弁当箱に詰替えて持ってきてくださいとの話がありました。そういう時代になったのかと思ったが、子どもの学校でコンビニのお弁当をそのまま持ってきた生徒がいました。子どもを取り巻く環境が変化する中で、学校給食回数が増える事も保護者と子どもにとってありがたい。しっかりとした理由があれば値上げの同意が得られやすい。」

#### 教育長

前回値上げの時に、値上げしないためには給食回数を減らす方法がありますと伝えたところ、お弁当を増やすのは保護者が大変な負担だから、給食費は上げてもお弁当は増やしてくれるなどの意見がありました。

#### 議長

その他ご感想などはありますか。よろしいでしょうか。

それでは給食費値上げに異議なしということでよろしいでしょうか。

#### 各委員

異議なし。

**議長**

ありがとうございます。協議事項令和2年度学校給食費の額について事務局案の通り承認します。それでは今後のスケジュールについて事務局お願いします。

**事務局**

ご承認ありがとうございました。11月29日の島田市教育委員会定例会の議案として提出します。承認後に、12月上旬の市議会常任委員会で報告いたします。12月から1月にかけて校長会、その後2月に全保護者に通知します。

**議長**

スケジュールについて質問はありますか。

なし

続きまして、報告事項4 令和2年度～5年度 学校給食センター業務委託入札について事務局よりお願いします。

**事務局**

10ページをご覧ください。南部学校給食センター調理等及び市内小中学校配膳業務委託と中部学校給食センター配送業務委託の2つがあります。事業期間は令和2年度～令和5年度の4年間です。平成18年度から実施しこれまで大きな問題もなく運営されてきており業務の合理化を図るため今後も委託していきます。現在の状況は5の事業の実施状況をご覧ください。

今後のスケジュールとしましては、今月20日に受託希望業者への説明会を開催し、来月16日の選定委員会で受託希望する業者からの調査表・提案書からの評価を行います。来年1月28日に指名競争入札を実施し、受託業者との契約を行う予定です。

**事務局**

補足でございますが、今までの契約期間5年間に4年間にしたのは、令和6年度の学校再編が理由でございます。12月16日の選定委員会には保護者代表として、当運営委員会会長の加藤様に参加いただきます。

**議長**

ご質問はありますか。

**委員**

入札業者は何社くらいになりますか。

**事務局**

①の南部学校給食センターの調理・配送業務については、市内登録業者の29社中、当業務に適する20社に業者説明会の参加希望を聞いており、現在8社から出席の回答があります。説明会以降に業者から調査表を出してもらいます。②の中部学校給食セン

ターは配送だけの業務です。こちらについては現受注業者と市内業者の2社しか入札参加の確認ができていないので、もう少し幅広く探して指名業者を増やしたいです。

**委員**

南部は調理も民間委託なのか。

**事務局**

そうです。栄養教諭2名と事務職員が交代で勤務しています。

**委員**

献立はどちらで作っているのか。

**事務局**

直営でこちらが作っています。

**議長**

他にご質問はよろしいですか。

それでは報告事項終わります。

以上で予定された議事は全て終了しました。

**事務局**

会長、委員の皆さまありがとうございました。

第3回の島田市立学校給食センター運営委員を令和2年3月に開催を予定しております。その際は、令和元年度の実績報告、令和2年度の事業計画の報告をいたしますのでよろしくお願いいたします。

以上を持ちまして第2回島田市立学校給食センター運営委員会を終了します。

ありがとうございました。